

# 障害者虐待防止法をどう活用していくか

本年10月1日に障害者虐待防止法が施行されました。現在、各地で対応態勢の整備が徐々にはかかれてきているところですが、まだまだ課題が多いのが現状です。早期発見、早期対応のためには、これまでの虐待事案の教訓から学び、法の期待する新たな対応につき、実践的な理解と各地域や施設・事業者、職場での展開が期待されています。

本シンポジウムでは、第1部で、障害者虐待を長期間放置してきた責任が問われた滋賀・サングループ事件と国家賠償訴訟大津地裁判決の示す教訓を改めて確認するとともに、第2部では、障害者防止法の求める対応態勢と地域、施設、職場のそれぞれに関わる関係者が、どのように取り組むべきかについて議論を行い、障害者虐待防止法の実効性のある活用について考える機会としたいと考えています。是非御参加ください。

**日時： 2012年12月17日(月)**  
**13:30～16:30(開場13:00)**

**場所： 弁護士会館2階講堂「クレオ」AB**  
**(参加費無料, 事前申込制)**

プログラム(予定)

**第一部 障害者虐待対応に求められるもの**

～滋賀・サングループ事件国家賠償訴訟の大津地裁判決の教訓から～

弁護士 青木 佳史氏(同訴訟弁護団・日弁連高齢者・障害者の権利に関する委員会事務局長)

**第二部 障害者虐待防止法を地域・施設・職場でどう活かすか**

パネル報告 ◆厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課地域移行・障害児支援室

虐待防止専門官/障害福祉専門官 曾根 直樹 氏

◆社会福祉法人北摂杉の子会 常務理事 松上 利男 氏

◆蒲郡市障がい者支援センター長 鈴木 康仁 氏



【最寄り駅】

◆地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線

「霞ヶ関」駅 B1-b 出口  
(弁護士会館地下1階に直結)

◆地下鉄有楽町線「桜田門」駅  
5番出口 から徒歩8分

◆JR山手線「有楽町」駅 から徒歩15分

当日書籍販売の御案内

「障害者虐待防止法活用ハンドブック」

定価:2,600円(税別)

※当日会場にて1割引で販売します。

発行:株式会社社民事法研究会

※詳細は会場にて御案内します。



主催: **JBA** 日本弁護士連合会

問合せ先: 日本弁護士連合会 人権部人権第二課(TEL:03-3580-9982 FAX:03-3580-2896)

# シンポジウム「障害者虐待防止法をどう活用していくか」 申込書

御所属、氏名等必要事項を記載の上、下記FAX送付先へお申し込みください。

**先着順:250名 / 締切:12月10日(月)**

FAX:03-3580-2896 日弁連人権部人権第二課宛て

お名前	(ほか 名)
御所属	
御連絡先(電話番号) ( )	—
<b>その他</b> ※手話通訳、要約筆記の御用意が必要な方は、事前にお申出ください。準備の関係上、可能な限り早めにお知らせください。 直前の御連絡の場合、対応できない場合があります。あらかじめ御了承ください。	

※団体で参加される場合には、団体名、代表者氏名及び参加人数、連絡先の記入に御協力ください。  
※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。  
また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。  
なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

主催: **JBA** 日本弁護士連合会



問合せ先: 日本弁護士連合会 人権部人権第二課 (TEL:03-3580-9982 FAX:03-3580-2896)